

水源連ほか主催、「利根川シンポジウム」開催

市民の視点で  
ウナギが生息する  
利根川を取り戻す！

シンポジウムは西島法律事務所、西島和弁護士、司会、冒頭、茨城大学地域総合研究所の二平章客員研究員が「二ホンウナギの絶滅危惧種指定と資源保全問題」というテーマで講演を行った。二平研究員は全国と利根川水系におけるウナギ漁獲量の経年推移のグラフを提示しながら「一九六〇年代後半には利根川でも一〇〇〇前後の漁獲量があったが、一九七〇年代以降は徐々に減少傾向となった」と解説、その原因について「高度経済成長と比例して進んだダムや河口堰の建設工事が河川環境を変え、ウナギの生息場を奪ってしまった」と指摘



二平章客員研究員 (茨城大学地域総合研究所)

した。その上で二平研究員は「ウナギは歴史的に見ても利根川・霞ヶ浦・北浦の重要な地域資源であり文化遺産。今こそ見失ったウナ



参議院議員会館で開催されたシンポジウムの様子。「市民が中心となって利根川の再生を進めるべきだ」といった意見が出されるなど活発な議論が交わされ、人々のウナギへの関心の高さを窺わせた。

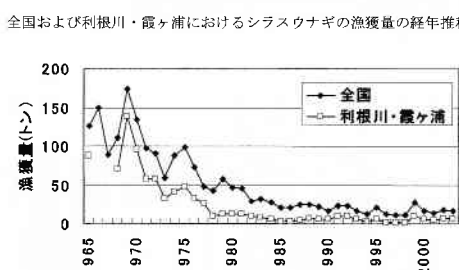
水源開発問題全国連絡会、利根川流域市民委員会、ラムサール・ネットワークの三団体が主催するシンポジウム「ウナギが生息する利根川を取り戻す！利根川水系河川整備計画を市民の視

点で「Party」が4月23日、東京・水田町の参議院議員会館会議室で開催された。シンポジウムでは「ウナギの生息場」である利根川の豊かな自然を取り戻すべき」との声が聞かれた。

ケ浦・北浦流域を再度ウナギの遡上する河川・湖沼に戻すべきだ」と強調した。次に、利根川流域市民委員会の嶋津暉之共同代表が利根川河川整備計画策定の現状と問題点について報告。関東地方整備局が掲げ

が絶たれていること而言及し、「水門を柔軟に開閉すれば、過去の事業によって失われた自然の回復を目指すことが先決だ」と、水源開発自体を見直すべきという考えを明らかにした。続いて、特定非営利活動法人「アサザ基金」の飯島

代表理事が「霞ヶ浦にウナギを取り戻すには、逆水門の柔軟運用」というテーマで講演。利根川河口から一八・五km付近に位置する常陸利根川水門が閉鎖される、霞ヶ浦と海との繋がりが必要。ウナギは人と人、人と自然、自然と自然を結ぶ。ウナギブランド世界一を目指し、これからも地域住民と協力しながら取り組んでいきたい」と力強く意気込みを語った。



る利根川・江戸川河川整備計画の策定は、過去の河川改変事業で失われた良質な湿地を回復させるという視点は皆無である」と、関東

指すことが先決だ」と、水源開発自体を見直すべきという考えを明らかにした。

ば霞ヶ浦と海との繋がりを取り戻せる。そうすることで漁業の振興や水質の浄化が実現できる」と述べた。また、地元住民やホラン

ティアなど大勢の人たちが参加して整備計画を進めていること、自治体にも積極的に働きかけていることを紹介したうえで「ウナギの復活には縦割りを超えた連携が必要。ウナギは人と人、人と自然、自然と自然を結ぶ。ウナギブランド世界一を目指し、これからも地域住民と協力しながら取り組んでいきたい」と力強く意気込みを語った。



嶋津暉之共同代表 (利根川流域市民委員会)



飯島博代表理事 (アサザ基金)



西島和弁護士 (西島法律事務所)

との間で簡単なディスカッション。参加者から「国土交通省など関連省庁の担当者も交えてじっくり話し合うことが大切」、「川の再生はやはり流域の住民にも協力してもらいながら進めるべきだ」といった意見が挙がったのに対し、三人は「ウナギの再生はコミュニティの再生にもなる。市民が中心となって今までの枠組みに捕われない新しい方法を提案していくことも必要だ」と回答、密度の濃い議論が交わされた。

その後、講演した三人と参加者